

令和7年度

電力価格高騰LED化等支援事業

町内公民館のLED照明への改造

町内公民館の省エネ家電への買替

申請の手引き

筑後市社会教育課

(公民館担当)

1. 補助金の概要

(1) 趣旨

エネルギー価格高騰による行政区の負担軽減及び省エネルギーの取組推進を図るため、町内公民館のLED改造および省エネ家電の買替について補助を行います。

(2) 対象となる施設

町内公民館

(3) 補助対象者

行政区（申請者は行政区長）

(4) 補助の対象となる要件

- ①交付決定前に、LED照明への改修工事および省エネ家電の買替を行っていないこと。
- ②令和8年3月31日までに工事等を完了し、実績報告書を提出すること。
～省エネ家電への買替～
- ③館内のLED照明への改造が済んでいること。
- ④省エネ基準達成率が100%以上であること。（製品カタログ等）
※ただし、エアコンは87%以上、テレビは65%以上の達成率であること

【対象製品】

エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、照明器具、電球、電気便座、ジャー炊飯器、電子レンジ、VTR、DVD、エコキュート、ガス温水器、石油温水機器、ガスストーブ、石油ストーブ、ガスコンロ、ガスオーブン、小型ルーター、L2スイッチ

(5) 補助対象となる経費

- ①LED照明器具の購入に要する経費
- ②照明器具の交換工事費
- ③既存の照明器具の撤去及び処分に要する経費
- ④省エネ家電の購入に要する経費及び既存家電の処分に要する経費

(6) 事業の実施期間

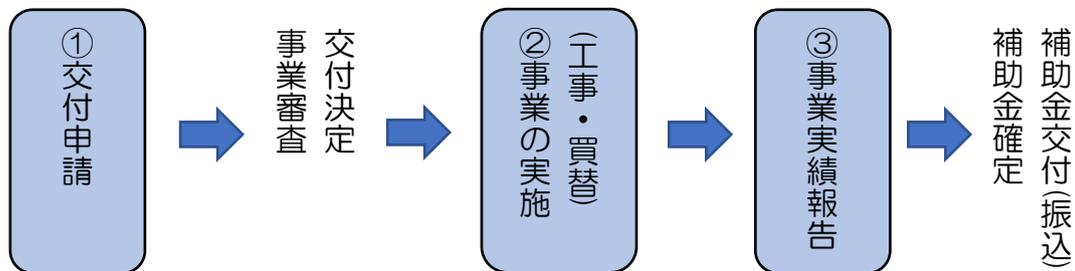
令和7年4月1日（交付決定日以降）から令和8年3月31日まで

(7) 補助率及び上限額

- ①補助率 4/5
- ②補助上限額 40万円

2. 事務手続き

事務手続きの大まかな流れは以下のとおりです



LED照明については
6月末を目途に
申請をお願いします。

概ね12月末に
完了するように
段取りをお願いします。

※LED照明への改造及び省エネ家電の買替は、必ず市の交付決定（交付決定書）を受けた後から事業を始めて下さい。

（1）交付申請

次の書類を添えて提出して下さい。

提出先：中央公民館（サンコア）1階 事務室 社会教育課公民館担当

●LED照明への改造

【提出書類】

- ①電力価格高騰 LED 化等支援事業補助金交付申請書
- ②改造する場所を示した公民館の平面図
- ③見積書の写し
- ④LED照明のカタログ
- ⑤改造前の該当箇所を映した写真

●省エネ家電への買替

【提出書類】

- ①電力価格高騰 LED 化等支援事業補助金交付申請書
- ②設置する場所を示した公民館の平面図
- ③見積書の写し
- ④省エネ達成率が分かる製品カタログ等
- ⑤買替前の製品を映した写真

(2) 事業の実施（LED 照明への改造工事や、省エネ家電への買替）

交付申請書を審査し交付決定を行います。

※交付決定前に事業に着手した場合の経費は、補助の対象となりませんので、必ず交付決定以降に事業を進めて下さい。

(3) 事業実績報告

事業終了後30日以内、または令和8年3月31日のいずれか早い日までに、次の書類を提出してください。

●LED 照明への改造

【提出書類】

- ①電力価格高騰 LED 化等支援事業補助金実績報告書
- ②領収書の写し
- ③改造前後の写真
- ④取り外した照明器具及び設置する照明器具を並べた写真

●省エネ家電への買替

【提出書類】

- ①電力価格高騰 LED 化等支援事業補助金実績報告書
- ②領収書の写し
- ③買替前と買替後のそれぞれの写真

3. Q&A

Q1. 申請者は公民館長か？行政区長か？

A1. 申請者は行政区長名でお願いします。ただし、行政区長の負担を減らすためにも、申請書の市への提出や、業者との打ち合わせなど、行政区長と情報共有しながら、町内公民館長の皆さんにお手伝いをお願いしたいと考えています。

Q2. 申請のスケジュールを教えてください

A2. 町内公民館のLED改造については、5月～6月末までをおおよその申請期間と考えています。申請を忘れない為にも遅くても7月末までには提出をお願いします。

省エネ家電の買替の申請については、6月～12月を目途に申請をお願いします。

Q3. 補助の流れを教えてください

A3. 「2. 事務手続き」(2ページ)をご確認下さい。

Q4. 申請にはどのようなものが必要か？

A4. 「2. 事務手続き」(2ページ)の「(1) 交付申請」の提出書類をご確認下さい。

Q5. 見積書の宛名に指定はあるか？

A5. 「〇〇行政区」又は「〇〇行政区長」宛でお願いします。

Q6. 行政区によっては公民館が複数あるが、全ての公民館が対象となるか？

A6. 今回の補助の対象は、市社会教育課で把握している『町内公民館』が対象となります。町内公民館は、行政区に1館(一部は2行政区で1館)となりますので、いわゆる公民館類似施設については補助の対象となりません。

Q7. 公民館が広いので、全ての部屋をLED照明に交換する予算が無い場合はどうすればよいか？

A7. 広い公民館については、全体ではなく一部の部屋に限定した工事で問題ありません。例えば、メインホールと和室に限定するなど、50万円規模での工事計画をして頂ければと考えます。

Q8. 公民館の駐車場部分に外灯があるものも補助の対象となるか？

A8. 公民館のLED改造については、公民館施設の中と外壁に設置された照を対象としています。建物外であれば、防災安全課の街灯改造に関する補助金をご活用ください。

Q9. 見積書に工事費とあるが、これも補助の対象としてもよいか？

A9. 対象となります。対象となるものは「1. 補助金の概要」の「(5) 補助対象となる経費」をご確認下さい。

Q10. LED照明改造工事は市内業者でないといけないか？

A10. 市内業者に限定はしていませんが、市内業者を応援するため、できる限り市内業者に依頼するようご協力ください。

Q11. LED改造工事費が30万円かかる見込みであり、省エネ家電も30万円分の買替を予定している。補助の上限額が決まっているだけで、買ってはいけないという意味ではない理解でよいか？

A11. お見込みのとおり、上限を超えて買ってはいけないという意味ではありません。この場合、合計60万円分に対し補助額は上限の40万円になります。

Q12. 来年度以降もこの補助金は続くか？

A12. 当該補助金は令和7年度のみのものであります。是非この機会に補助金をご活用下さい。

Q13. ホールにあるテレビを買替える予定だが、補助上限額に達していないので、追加で2台目のテレビを購入したいがよいか？

A13. 現在ある家電を、省エネタイプのものへ『買替』することで、行政区の電気料の負担を少しでも減らすことを目的としています。2台目を追加購入すればその分の電気料は増えることとなりますので、追加購入分は補助の対象となりません。(現在、テレビが2台あって、その2台分を買い替えるのであれば問題ありません。)

Q14. 建設当初より全てLED照明を設置している公民館は、LED照明に改造が済んでいるものとして省エネ家電の買替を行ってよいか？

A14. お見込みのとおりです。LED照明の改造の必要がありませんので、補助金は省エネ家電の買替にご活用下さい。

Q15. LED照明の改造と省エネ家電の買替の申請を同時にしてよいか

A15. 同時に申請して頂いて構いません。ただし、省エネ家電の買替の対象は「館内のLED照明への改造が済んでいること。」が条件となりますので、先にLED照明への改造が済んだ後に、省エネ家電の買替を行って下さい。

Q16. 最近テレビが故障したので、LED照明の改造よりも先に省エネ家電の購入をしてよいか？

A16. 省エネ家電の買替は、LED照明への改造が終わった公民館が対象となります。LED照明への改造が終わっていない場合の省エネ家電の買替は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

Q17. 申請を6月下旬に行い、実際の工事は11月頃を考えているが問題ないか？

A17. 問題ありません。概ね12月末までに工事を終える段取りで計画をして頂けると助かります。

Q18. 事業報告書提出後、現地調査を行うか？

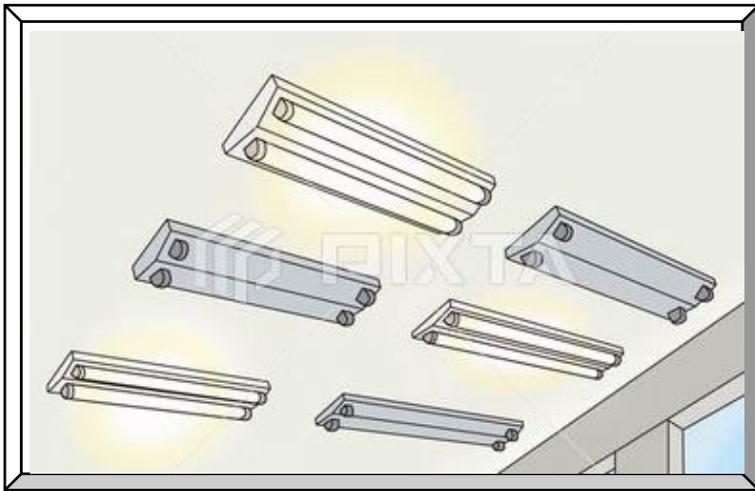
A18. 現地調査を行います。ただし、全件調査になるか、サンプリングしての調査になるかは未定です。現地調査の際は、区長もしくは公民館長の立会となりますのでご協力をお願いします。（現地調査を行う場合は個別に連絡します。）

Q19. テレビを買い替えたいが、省エネ達成率が100%以上のものは高価であるため、どうにかならないか？

A19. テレビ及びエアコンについては、市場に出回っている商品で、省エネ達成率が100%以上のものが極端に少ないようです。そのため、「1. 補助金の概要（4）補助の対象となる要件」の④のただし書きに記載していますとおり、『エアコンは87%以上、テレビは65%以上の達成率であること』を省エネ家電の条件としたいと思えます。それ以外の製品については、省エネ達成率が100%以上のものとしします。商品カタログでご確認下さい。

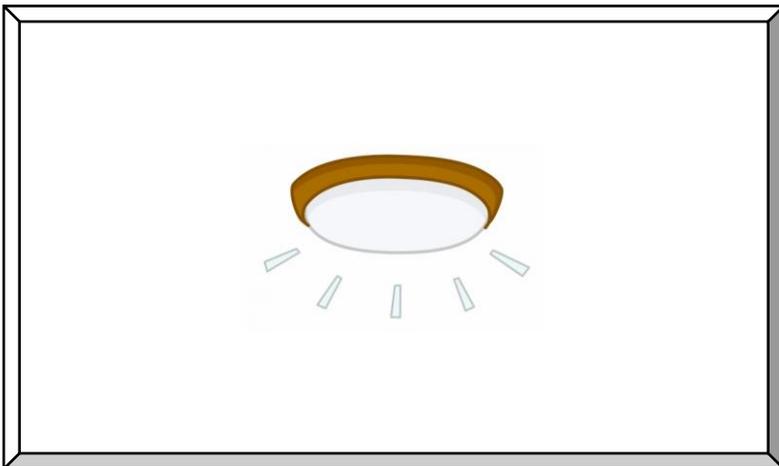
申請書に添付するLED照明の写真の例

部屋ごとに撮影する。



大研修室 6灯

写真は部屋ごとに
1枚ずつ撮る。
全体が入らない場合
は2枚に分ける



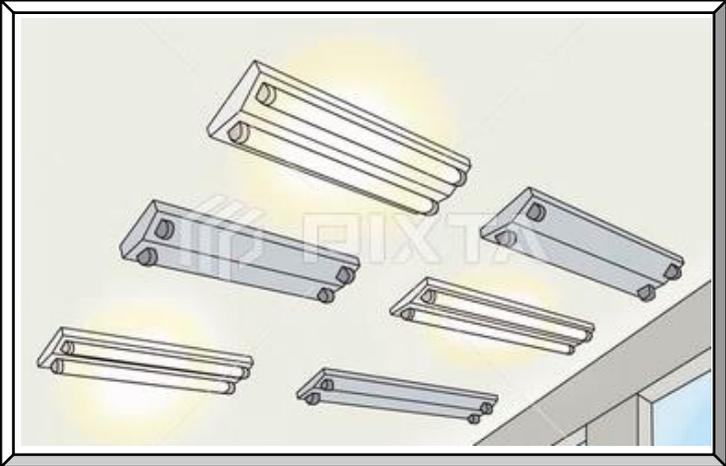
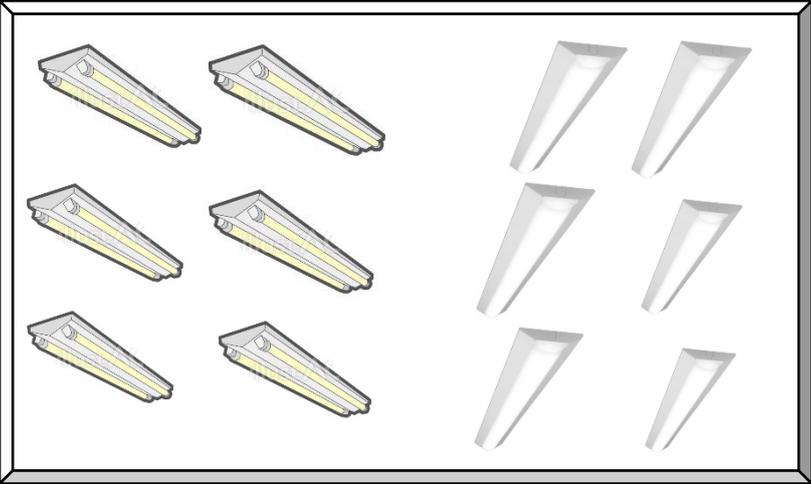
玄関 1灯



和室 1灯

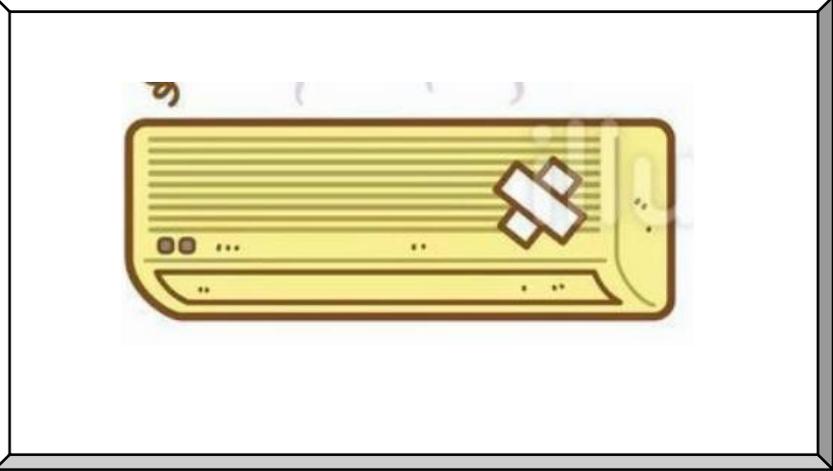
実績報告書に添付するLED 照明写真の例

実績報告書に添付する写真は①改造前の写真②取り外した照明器具及び設置する照明器具を並べた写真③改造後の写真が必要。1 ページに1つの部屋を目安に作成する。

	<p>大研修室6灯 改造前</p>
<p>旧照明</p> <p>新LED 照明</p> 	<p>大研修室6灯 取り外した照明器具 及び設置する照明器具を並べた写真</p> <p><u>※新旧の照明を並べた写真は 設置後では撮れない為、 忘れずに撮影する。</u></p>
	<p>大研修室6灯 改造後</p>

申請書に添付する省エネ家電の写真の例

買い替える製品ごとに写真を撮る。

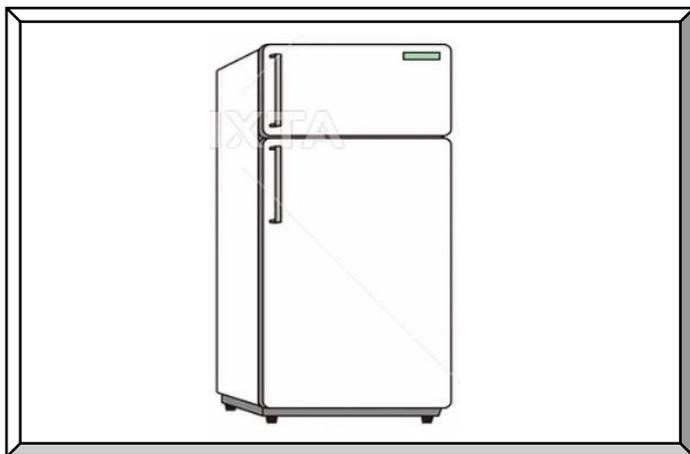
	<p>【買替前】 台所 冷蔵庫</p>
	<p>【買替前】 和室 テレビ</p>
	<p>【買替前】 応接室 エアコン</p>

実績報告書に添付する省エネ家電の写真の例

買い替えた製品ごとに同じ場所に設置した写真を撮影する。

※省エネ家電については、新旧の家電を並べた写真は不要。

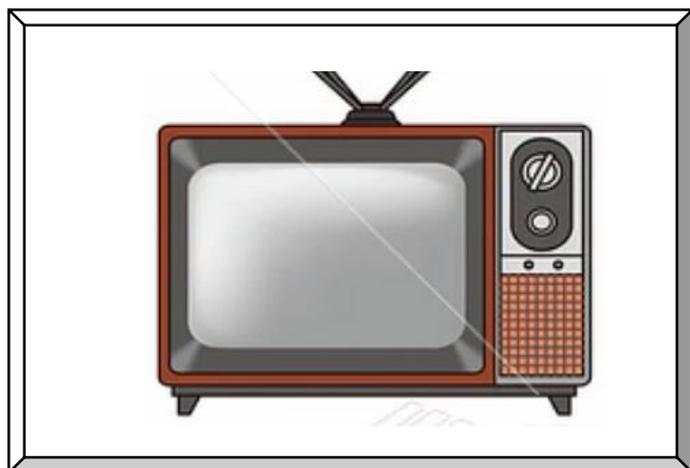
【買替前】台所 冷蔵庫



【買替後】



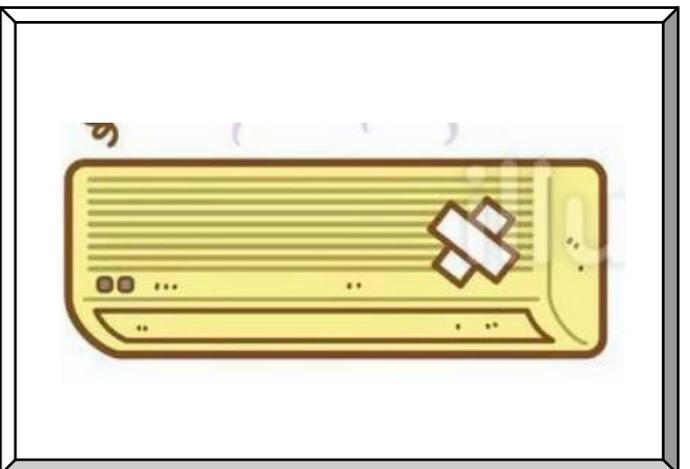
【買替前】和室 テレビ



【買替後】



【買替前】応接室 エアコン



【買替後】



記載例

電力価格高騰LED化等支援事業補助金交付申請書
(公民館内LED照明・省エネ家電買替)

令和7年〇月〇日

筑後市長 様

申請団体名 **筑後行政区**
代表者住所 **筑後市山ノ井898**
代表者氏名 **筑後 太郎**
電話番号 **090-1234-〇〇〇〇**

電力価格高騰LED化等支援事業補助金交付要綱第4条の規定により、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 公民館の名称 | 筑後 公民館 |
| 2 公民館の所在地 | 筑後市山ノ井898 |
| 3 改造する照明の数量 | 10 灯 |
| 4 省エネ家電名 | テレビ、エアコン |
| 5 補助対象事業費 | 650,000 円 |
| 6 交付申請額 | 400,000 円 |

LED照明改造と省エネ家電の買替を一緒に申請する場合

※ 添付書類

- 見積書の写し
- 公民館の平面図（改造又は省エネ家電を設置する場所が分かるもの）
- LED照明又は省エネ家電のカタログ
- 改造前の写真又は省エネ家電買替前の写真
- その他市長が必要と認めるもの

記載例

電力価格高騰LED化等支援事業補助金計算書（公民館分）

（1）補助上限に達していない額（単位：円）

①補助上限額	-	②既交付決定額	=	③=①-②
400,000		0		400,000

（2）補助金額（単位：円）

④見積書の額 (消費税込の額)	⑤補助算定額 (④×4/5)	⑥補助金額
650,000	520,000	520,000

※100円未満切捨て

（3）交付申請額 ③か⑥のどちらか小さい額

400,000

円 →様式第2号 交付申請額

電力価格高騰LED化等支援事業補助金交付申変更請書

記載例

令和7年〇月〇日

筑後市長 様

申請団体名 **筑後行政区**
代表者住所 **筑後市山ノ井898**
代表者氏名 **筑後 太郎**
電話番号 **090-1234-〇〇〇〇**

令和7年〇月〇日付7筑社第〇〇号により補助金の交付決定を受けた事業について、関係書類を添えて、変更申請いたします。

記

変更前

1 交付決定額 **400,000** 円
2 照明の種類と数量 街灯 灯 公民館内照明 **10** 灯
3 省エネ家電名 **テレビ、エアコン**
4 改造又は設置する場所 **筑後市山ノ井898**

変更後

1 交付申請額 **400,000** 円
2 照明の種類と数量 街灯 灯 公民館内照明 **10** 灯
3 省エネ家電名 **エアコン、冷蔵庫**
4 改造又は設置する場所 **筑後山ノ井898**
5 補助対象事業費 **650,000** 円
6 変更理由 **冷蔵庫を買替したほうが、省エネ効果が期待できるため**

※ 添付書類

- 変更後の見積書の写し
- 改造又は設置場所の地図（場所の変更がある場合）
- その他市長が必要と認めるもの

電力価格高騰LED化等支援事業補助金実績報告書

記載例

令和7年〇月〇日

筑後市長 様

申請団体名 **筑後行政区**
代表者住所 **筑後市山ノ井898**
代表者氏名 **筑後 太郎**
電話番号 **090-1234-〇〇〇〇**

令和7年〇月〇日付7筑社第〇〇号により補助金の交付決定を受けた事業の実績について次のとおり報告します。

記

1 設備の名称	筑後公民館
2 改造した照明の数量	街灯 _____ 灯 公民館内照明 10 灯
3 省エネ家電名	エアコン、冷蔵庫
4 改造又は設置した場所	筑後市山ノ井898
5 着手及び完了年月日	令和7年〇月〇日～令和7年〇月〇日まで
6 交付決定額	400,000 円
7 補助対象事業費	650,000 円

※ 添付書類

- 領収書の写し
- 改造又は設置前後の写真 各1枚（街灯は同じ場所から撮影した電柱全体等）
- 取り外した照明器具及び設置する照明器具を並べた写真1枚（街灯・公民館内照明の場合）
- その他市長が必要と認めるもの